

令和2年度からのクリーンセンター連絡協議会について

会議の開催は、稼働前は年4回、稼働後は年2回を基本とすることが会則で定められています。

4月から本格稼働を迎えるにあたり、今後の会議開催について以下の通りご提案します。

1. 連絡協議会の開催は年2回とし、必要に応じて会長が臨時の会議を招集する
2. 年2回は7月（前年度の報告など）と2月（次年度の計画など）を基本とする。
3. 事務局が臨時の会議開催を要請する場合は、会長と協議をして決定する。委員が臨時の会議開催を要請する場合は、事務局（ごみゼロ推進課）に提案し、事務局が会長と協議をして決定する。

※参考

クリーンセンター連絡協議会会則（抜粋）

（会議の開催）

第6条 会議は、施設建設中は年間4回、稼働後は年間2回を基本として、開催する。

- 2 会長は、必要がある場合は、臨時に会議を招集することができる。